

施設設備に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、

「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。

分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。

「○」 根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。

「△」 分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。

「×」 分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(施設設備) 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	施設設備基準
分析項目					
1 施設環境委員会－1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	○	○		満たしている
1 施設環境委員会－2	法令が定める実習施設等が設置されていること	○	○		
1 施設環境委員会－3	施設・設備における安全性について、配慮していること	○	△	建築基準法に基づく建物定期点検、防犯カメラの設置、構内及び周辺道路への外灯等、適切な安全・防犯面への配慮が実施されている。ただし、各棟への出入りは自由な傾向にあるため、防犯面に対する取組強化として、適切な鍵の管理、カメラ設置増等については検討が必要である。	
1 施設環境委員会－4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	○	○		
【特記事項】					
該当なし					
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
「教職員・学生に対するアンケート（1-1. 研究環境が整備され、教員・学生が効果的に利用できる状態確認資料【非公表】）」においては、既存の施設設備について、概ね「充実している」旨の回答が得られている一方、一部の既存施設設備に関する不満や、「学生、教職員、外部の方との交流の場が少ない」等の意見も散見される。引き続き、アンケート等により施設設備に関する不満を網羅的に確認するとともに、「キャンバスマスタープラン」「図書館、福利棟改修が敷地利用計画」等に基づく計画的な維持管理・運営が実施されることを期待する。また、学生が研究のため日常的に使用する都合上、各建物への出入りが自由な傾向にあるため、適切な鍵の管理、防犯カメラ設置等、防犯面に対する取組強化の検討が必要である。					

施設設備に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、	「○」	根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。
「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。	「△」	分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。
分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。	「×」	分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(施設設備) 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	施設設備基準
分析項目					
2 附属図書館運営委員会－1	大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	○	○		満たしている
【特記事項】					
2 附属図書館運営委員会－A	資料の選定にあたり、図書館や教員だけでなく学生の要望を取り入れるため、学生リクエストの受付やブックハンティングを実施している。				
2 附属図書館運営委員会－B	上越教育大学附属図書館と協力し、お互いの蔵書を交換して展示・貸出を行う蔵書交換展示会を実施し、専門分野の異なる図書に触れる機会を設けている。				
2 附属図書館運営委員会－C	導入しているデータベース等の利活用促進のため、文献検索セミナーや利用講習会を実施している。				
2 附属図書館運営委員会－D	学修支援の一環として、英語論文の書き方やプレゼンテーションに関するセミナーを実施している。R5年度セミナー実施後のアンケートでは、回答者の94.4%が「大変参考になった」「参考になった」と回答している。				
2 附属図書館運営委員会－E	電子ジャーナルやデータベースの契約にあたり、高専機構本部と協働し全国の国立高専とのコンソーシアム契約をしている。				
2 附属図書館運営委員会－F	高専機構本部と協働し全国の国立高専と統合図書館システムを共同調達・共同運用している。				
2 附属図書館運営委員会－G	本学・高専における教育研究への支援および高専図書館との連携を図るため、高専図書館との情報交流集会を毎年開催している。				
【優れた成果が確認できる取組】					
・活動取組2 附属図書館運営委員会－Eについて、本学図書館と高専図書館（高専機構本部）とでコンソーシアムを形成し、1999年から電子ジャーナル/データベースの一括契約を行っている。R6年度現在、3つの電子ジャーナルと1つのデータベースをコンソーシアムで契約しており、延べ参加高専数は133校である。参加高専は大学に比べて非常に安価な金額で、多数の電子ジャーナルを利用できるメリットがあり、高専の研究環境の充実に大きく貢献している。					
・活動取組2 附属図書館運営委員会－Eについて、統合図書館システムでは、本学および全国立高専の蔵書を一括で横断検索できるため、利用者は必要な資料の有無および所在を簡便に確認することができる。また、本システムはデータベース等を集約しクラウドサーバで運用しているため、各機関では個別にサーバを管理する必要がなく、管理作業およびシステム費用を大幅に削減できる。本システムのように、機関を超え、かつ全国規模の図書館の連携により運用されている統合図書館システムは、高等教育機関においてほかに類をみない取組みである。統合図書館システムの更新にあたっては、全国立高専（51高専55キャンパス）から「引き続き（本学と）共同で調達運用することを希望する」と回答があり、参加高専からの評価も高い。					
・活動取組2 附属図書館運営委員会－Fについて、本情報交流集会はH11年度から継続的に開催されているものである。時宜を得たテーマを設定し、本学及び高専図書館職員との情報共有、意見交換を行い、活動取組4-1-Eおよび4-1-Fの取組にもつながっている。R6年度はオンラインを併用することで、国立高専図書館55館のうち53館から96名の参加があった。開催後のアンケートで、交流集会の内容について満足度をたずねたところ、平均で回答者の96.3%が有意義であったと回答した。また、「他高専の状況を知ることができ、有意義だった」「継続して開催してほしい」との回答があり、評価を得ている。					
【改善を要する事項】					
該当なし					

施設設備に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、	「○」	根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。
「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。	「△」	分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。
分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。	「×」	分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

（施設設備）教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	施設設備基準
分析項目					
3 情報統合管理会議－1	教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されていること	○	○		満たしている
【特記事項】					
3 情報統合管理会議－H	リスキリング・リカレント教育の展開に向けた基盤となる一般向けのオンライン学習コンテンツ（まなびスクエア）を運用している。今後の日本の技術・製品の優位性を保つための必須の教育、システム安全、特に国際規格などのようなコンテンツを広く展開できる。				
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					

学生支援に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、

「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。

分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。

「○」 根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。

「△」 分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。

「×」 分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(学生支援) 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生支援基準
分析項目					
学生委員会－１	学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	○	○		満たしている
学生委員会－２	学生に対する経済面での援助を行っていること	○	○		
【特記事項】					
該当なし					
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					

学生支援に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、	「○」	根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。
「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。	「△」	分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。
分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。	「×」	分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(学生支援) 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生支援基準
分析項目					
学生総合支援センター1	学生の生活、健康及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	○	○		満たしている
学生総合支援センター2	障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	○	○		
【特記事項】					
該当なし					
【優れた成果が確認できる取組】					
学生総合支援センターでは、令和6年度から学生の様々な相談に対応するためにキャンパスソーシャルワーカーを1名追加した。構成員はキャンパスソーシャルワーカー2名、支援コーディネーター1名、学生総合支援センターアドバイザー1名の計4名となり、障がいのある学生を含めて学生の支援を行っている。 相談者への守秘義務及び個人情報に配慮し必要最小限の範囲で、学生・教職員からの相談に対して意見交換を行う「ケース会議」を実施している。慎重な対応が必要な案件に対して、カウンセラー、保健師、キャンパスソーシャルワーカー、支援アドバイザーら関係者が一堂に会して意見交換を行うことで、多職種の連携したきめ細やかな対応と、最適な指導選択に結びついている。 また、保健師、キャンパスソーシャルワーカー、支援アドバイザーの参加する「学生支援連携会議（定期的（1学期後10月、2学期後1月、年度後5月））」において、情報共有及び相談体制や相談方法などの意見交換が行われている。この会議では体育・保健センター長を議長に、上記職員と学務課、学生支援課の職員が出席し、学生及び教員の個別事項（個人が特定できないように配慮）の対応について協議・情報共有を行っている。					
【改善を要する事項】					
該当なし					

学生支援に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、

「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。

分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。

「○」 根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。

「△」 分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。

「×」 分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(学生支援) 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生支援基準
分析項目					
就職委員会－１	就職等進路に関する相談・助言体制を整備していること	○	○		満たしている
【特記事項】					
該当なし					
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					

学生支援に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、

「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。

分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。

「○」 根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。

「△」 分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。

「×」 分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(学生支援) 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生支援基準
分析項目					
グローバル教育センター－1	留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	○	○		満たしている
【特記事項】					
グローバル教育センター－A	留学生やその家族、外国人の教職員等を対象とした日本語研修コース及び日本語基礎コースに加え、日本語能力試験対策クラスや大学院特別コース生のためのSDGPビジネス日本語入門コース等、レベルに応じた複数の日本語授業（単位認定なし）を提供している。				
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					

学生受入に関する事項

「自己評価」とは担当組織による自己点検・評価結果で、	「○」	根拠資料又は特記事項欄に記載される内容から、分析項目を満たしていることを確認できる。
「確認結果」とは大学評価委員会による「自己評価」の確認結果である。	「△」	分析項目を満たしているが、一部改善を要する事項が認められる。
分析項目番号は大学機関別認証評価との対応関係上、分析対象の該非により必ずしも連番としていない。	「×」	分析項目を満たしていることを確認できる根拠資料又は特記事項欄への十分な記載がない。

(学生受入) 基準1 学生受入方針が明確に定められていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生受入 基準1
分析項目					
1 入学試験委員会－1	学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	○	○		満たして いる
【特記事項】					
1 入学試験委員会－A	令和4年4月からの改組に伴い、学部から博士後期課程までの全課程においてアドミッションポリシーの改定を行った。				
1 入学試験委員会－B	令和5年2月24日に中央教育審議会大学分科会から「教学マネジメント指針（追補）」が示されたことを受けて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定とともにアドミッション・ポリシーの改定を行った。				
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					

(学生受入) 基準2 学生の受入が適切に実施されていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生受入 基準2
分析項目					
1 入学試験委員会－2	学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	○	○		満たして いる
1 入学試験委員会－3	学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	○	○		
【特記事項】					
1 入学試験委員会－3	アドミッションポリシーに基づく学生の受入が行われているかの調査・分析は、入学試験委員会の下に入学者選抜改革ワーキンググループを設置して必要に応じて行っている。入学者の状況を検証するため、学部1年入学または3年編入後すぐにプレースメントテスト（数学、英語）を実施し、その得点を入試区分別に成績分布を作成して教務委員会に報告し各分野にて確認している。なお、令和6年度に近年の志願者の状況を考慮して学長から学部1年入試の見直しについて諮問を受けて入学試験委員会の下に関係教職員によるタスクフォースを立ち上げ、より優秀な学生を確保するために入学者選抜の検証を行い、学部第1学年入試の募集人数の見直し等の入学者選抜の改善を行った。また、学部、大学院ともに、入学者選抜試験毎に取扱要領等を定め、毎年度、入学試験委員会で審議し決定している。				
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					

(学生受入) 基準3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること		自己評価	確認結果	改善事項の概要	学生受入 基準3
分析項目					
1 入学試験委員会－3	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	○	○		満たして いる
【特記事項】					
該当なし					
【優れた成果が確認できる取組】					
該当なし					
【改善を要する事項】					
該当なし					